

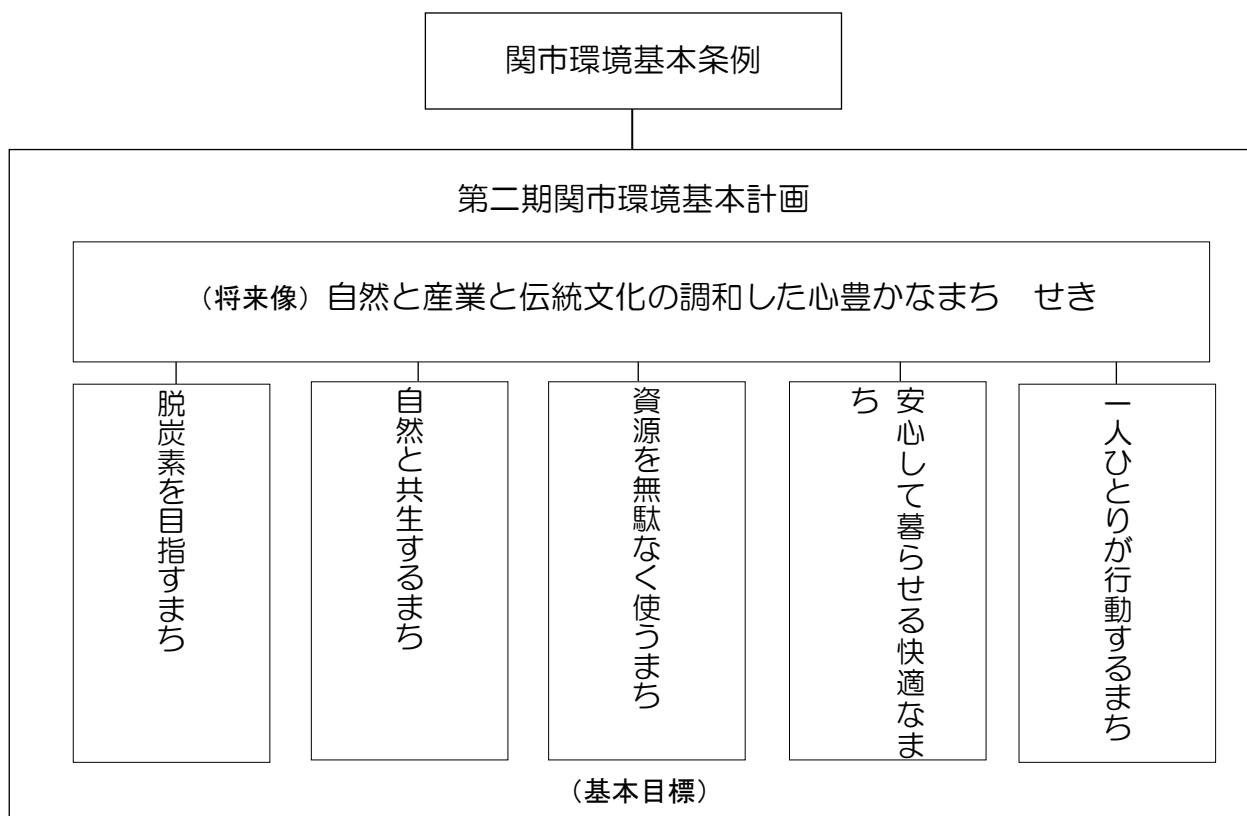
第1章 環境政策のあらまし

1. 関市の環境政策体系

○基本となる条例

関市は、平成12年に豊かで快適な環境づくりに向けた「環境都市宣言」を行うとともに、協働による快適な環境づくりと持続可能な社会の実現を目指した「関市環境基本条例」を制定しました。

平成16年に、関市環境基本条例に基づき、「関市環境基本計画（H16年度～R5年度）」を策定、令和4年度に前計画期間を1年前倒しして「第二期関市環境基本計画（R5年度～R24年度）」を策定し、環境政策の柱となっています。



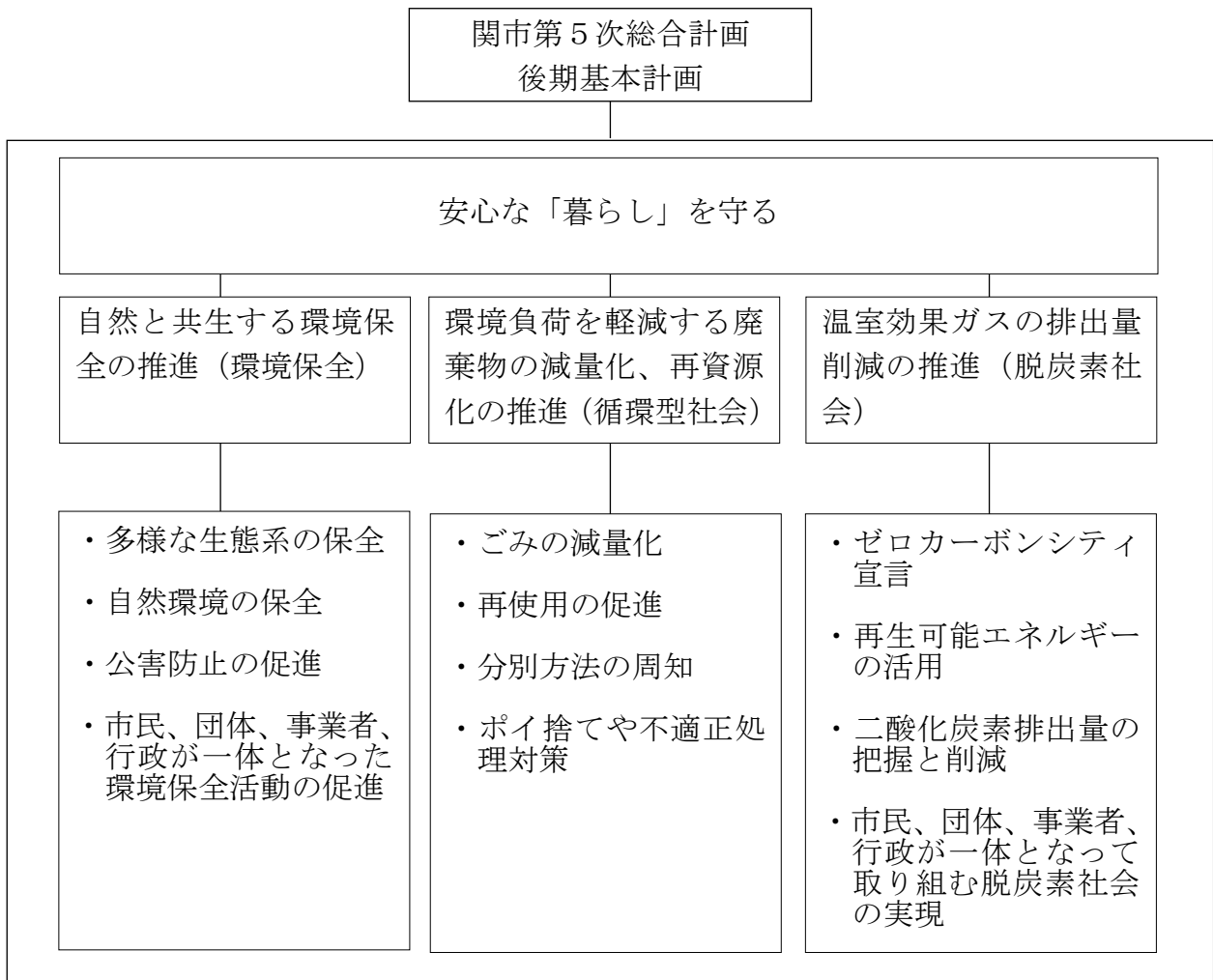
○関連する条例

関市環境基本条例のほかにも関連する条例などを制定し、豊かで快適な環境の維持に努めています。

- ・ 関市ポイ捨て等防止条例・同施行規則（空き缶、タバコの吸殻等のポイ捨て防止）
- ・ 関市生活環境保全条例・同施行規則（モーテル類似旅館の建設規制）
- ・ 関市公害防止設備資金利子補給規則（公害防止）
- ・ 関市廃棄物の処理及び清掃に関する条例・同施行規則（廃棄物処理）
- ・ 関市放置自動車の処理に関する条例・同施行規則（放置自動車の撤去）

○第5次総合計画

関市第5次総合計画後期基本計画（2023～2027）には、環境基本計画の基本目標を実現するための政策体系が示されています。



○環境負荷を軽減する廃棄物の減量化、再資源化の推進（循環型社会）

環境への負荷を軽減し、資源を無駄なく使うために、廃棄物の減量化や再資源化を推進します。

・ごみの再資源化・減量化

人口の減少に伴い家庭から出るごみの総量（生活系ごみ排出量）は減少していますが、資源を除く処理・処分を必要とする家庭系ごみ原単位（1人1日あたり家庭系ごみ排出量）は令和17年度目標440gに対し令和3年度で556gと高い水準にあります。

ごみの分別や、生ごみのたい肥化も含めた資源のリサイクルを徹底し、ごみを減量化することが必要です。

・食品ロス対策

賞味期限切れ、消費期限切れ、食べ残しなど、本来食べられるにもかかわらず捨てられている食品が「食品ロス」です。国内で発生している食品ロスは年間570万t※で、国民1人1日当たりに換算するとご飯1杯分（約124g）にも上り、廃棄物の増加の要因となっています。食べ物を無駄なく消費し、食品ロスを減少させることが求められています。

※農林水産省「日本の食ロスの状況（令和元年度）」

- ・**ごみの不適切処理の防止**

令和3年に回収した不法投棄されたごみは10,451kgでした。不法投棄、野外焼却など、不適切に処理されたごみの中には、適切な分別を行えばリサイクルできる循環資源が含まれています。ごみの適正な廃棄に対する意識啓発が課題です。

○自然と共生する環境保全の推進（環境保全）

快適な生活環境を守るために、市民の環境意識を高めるとともに、公害防止やまちの美化を推進します。また、河川や山林への不法投棄の防止に努めます。

- ・**地球温暖化対策と環境保全**

「日本の名水百選」に選ばれた長良川をはじめ、支流の津保川、板取川、武儀川は、多くの生き物を育んでいます。また、市域の8割は山林であり、多様な生態系を支えています。この豊かな自然環境を守るため、地球温暖化対策や低炭素社会の形成などに対する環境保全意識を醸成するとともに、市民協働による環境美化活動、啓発活動を促進させる必要があります。

- ・**市内の希少野生生物保護**

市内ではウシモツゴ（魚類）、ギフチョウ（昆虫類）、シデコブシ（植物）などの希少な野生生物の生息が確認されています。一方で、オオクチバス（魚類）、オオキンケイギク（植物）などの特定外来生物が、在来種の生息地を脅かしています。希少な野生生物の生息状況の継続的な把握と保護、特定外来生物の駆除を行い、生態系を守ることが必要です。

- ・**公害の防止**

自然環境を保護するためには、環境破壊の要因である公害や化学物質による汚染などを未然に防止する必要があります。騒音及び振動に関する指導や定期的な水質検査等を継続して、産業型公害及び生活型公害の防止するための取組が求められています。

2. 環境行政のあゆみ

昭和24年	・ごみ処理場建設。荷車によるごみ収集開始
35年	・オート三輪2台による市街地ごみ収集開始
41年	・ごみ収集にステーション方式を導入
45年 4月	・肥田瀬埋立処分場（安定型処分場）開設（処分料30円/10kg、研磨スラッジのみ10円/10kg）
46年 3月	・関市生活環境保全条例施行
61年 4月	・関市リサイクル推進協議会発足 ・カン・ビンの分別収集開始
平成 3年 8月	・関市ごみ問題対策委員会設置
4年 2月	・関市ごみ問題市民会議設置
9月	・ごみ減量化に係る処理装置の設置に関する補助金交付要綱施行（生ごみ堆肥化容器の購入補助・購入額の半額/上限5,000円）
5年 4月	・関市資源集団回収事業奨励金交付要綱施行（資源集団回収事業奨励金 2円/kg） ・ごみ減量化に係る処理装置の設置に関する補助金交付要綱改正（焼却炉の購入補助 購入金額の半額/上限10,000円）
11月	・関市資源集団回収事業奨励金交付要綱改正（資源集団回収事業奨励金 5円/kg） ・生ゴミ発酵促進剤の購入補助開始（購入額の半額）
7年10月	・食品トレイ、発泡スチロール、牛乳パックの分別収集開始 ・関市生活廃水対策資材普及事業奨励金交付要綱施行（水切りネットの購入補助 20円/個） ・食用廃油回収開始（廃油石けんの製造）
8年 1月	・関市資源集団回収事業奨励金交付要綱改正（資源集団回収事業奨励金額変更 7円/kg）
10月	・指定ごみ袋制度と一定量以上有料化方式の導入
9年 4月	・ペットボトル、新聞、雑誌、段ボール、古着の分別収集開始
12月	・ごみ減量化に係る処理装置の設置に関する補助金交付要綱改正（焼却炉の購入補助廃止）
10年 1月	・肥田瀬埋立処分場への焼却灰等の受入中止 ・肥田瀬埋立処分場から焼却灰等搬出
4月	・ごみ減量化に係る処理装置の設置に関する補助金交付要綱改正（生ごみ堆肥化装置の購入補助 購入額の半額/上限15,000円） ・関市ポイ捨て等防止条例施行 ・焼却灰の収集開始 ・清潔なまちづくり推進指導員設置
11年 3月	・関市市民環境行動指針策定（地球温暖化防止対策）
4月	・プラスチックごみ分別収集開始（ダイオキシン対策）
12年 3月	・ISO14001認証取得 ・環境都市宣言告示
4月	・関市環境基本条例施行

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関市環境審議会設置
平成12年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ減量化に係る処理装置の設置に関する補助金交付要綱改正（生ごみ堆肥化装置の購入補助額変更 購入額の半額/上限20,000円）
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 肥田瀬埋立処分場への搬入制限開始（一般家庭から排出される土砂、陶磁器くずの直接搬入に限る）
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関市分別収集計画策定
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 容器包装リサイクル法に係るその他プラスチック容器包装の分別収集開始
13年 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ わかくさプラザに太陽光発電機（10kw）を設置
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家電4品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機）リサイクル開始
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関郵便局と「廃棄物の不法投棄等の情報提供に関する覚書」締結
14年 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関市立緑ヶ丘中学校に太陽光発電機（10kw）を設置 ・ 廃食用油の回収中止
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関市環境市民会議設置
15年 2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関市立安桜小学校に太陽光発電機（10kw）を設置
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ IS014001認証更新
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関市資源集団回収事業奨励金交付要綱改正（資源集団回収事業奨励金額変更 5円/kg）
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭系PCリサイクル開始
16年 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関市環境基本計画策定 ・ 関市森林組合と「廃棄物の不法投棄等の情報提供に関する覚書」締結
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定ごみ袋制度一部改正（年間基準枚数見直し及びプラスチック製容器包装ごみ袋の有料化 1枚5円） ・ 関市資源ごみ集団回収事業奨励金交付要綱全部改正（古着に対する奨励金交付を廃止、奨励金額変更3円/kg） ・ 関市ごみ減量化に係る処理装置の設置に関する補助金交付要綱廃止 ・ 関市生ごみたい肥化装置等購入補助金交付要綱施行（小枝落葉等粉砕機の購入補助追加 購入額の半額補助/上限20,000円） ・ 中濃森林組合と「廃棄物の不法投棄等の情報提供に関する覚書」締結
17年 7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関市ポイ捨て等防止条例施行規則改正 ・ IS014001認証更新（市町村合併後の全施設を対象）
18年 2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関市地球温暖化対策実行計画策定
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関市一般廃棄物処理基本計画策定
19年 2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃食用油からBDFを精製、清掃事務所塵芥収集車1台に供給開始
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境基本計画の見直し ・ 関市放置自動車の処理に関する条例施行
20年 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関市レジ袋削減協議会の設置
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ レジ袋大幅削減に向けた取組みに関する協定書締結
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ レジ袋有料化実施
22年 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ IS014001認証を返上
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関市バイオマスタウン推進協議会設立
23年 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ バイオマスタウンとして公表
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関市環境マネジメントシステムを制定

24年11月	・肥田瀬埋立場、埋立終了
26年 3月	・環境基本計画の第二次見直し
4月	・プラスチック容器包装類の分別収集廃止
	・使用済小型家電のボックス回収開始
7月	・関市生ごみたい肥化装置等購入補助金交付要綱一部改正（電気式生ごみたい肥化装置の購入補助 購入額の半額補助/上限25,000円、補助金交付後5年以上経過の買換えについて補助金の交付対象）
	・関市型ダンボールコンポスト「グリーンダンボくん」販売開始
27年 3月	・関市新エネルギービジョン策定
27年 4月	・関市ごみ集積場整備事業補助金交付要綱施行
28年 4月	・関市廃棄物の処理及び清掃に関する条例一部改正（家庭ごみの有料化実施）
10月	・全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会に参加
	・COOL CHOICE（クールチョイス）推進宣言
29年 4月	・都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクトに参加
29年 8月	・都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクトのための使用済小型家電等のボックス回収開始
30年 3月	・関市災害廃棄物処理計画策定
31年 3月	・環境基本計画の第三次見直し
令和元年 5月	・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」導入
10月	・リネットジャパン（株）（現：リネットジャパンリサイクル（株））との「連携と協力に関する協定」を締結（宅配便を利用した小型家電回収）
2年 1月	・蛍光管、乾電池の拠点回収開始
3年 3月	・株式会社ジモティーとのリユース活動の促進に向けた連携と協定に関する協定を締結
	・第2次関市一般廃棄物処理基本計画策定
4年 2月	・ゼロカーボンシティ宣言
4年 8月	・関市太陽光発電設備等設置費補助金交付要綱施行
5年 3月	・第二期関市環境基本計画策定

3. 自然環境

○地目別土地面積（資料：税務課）

単位：km²・% 各年1月1日現在

地目別		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
田	面積	21.52	21.47	21.29	21.21	21.12
	割合	4.56	4.55	4.51	4.49	4.47
畑	面積	8.30	8.30	8.21	8.15	8.14
	割合	1.76	1.76	1.74	1.73	1.72
宅地	面積	19.04	19.10	19.18	19.43	19.55
	割合	4.03	4.04	4.06	4.11	4.14
池・沼	面積	0.88	0.88	0.89	0.88	0.88
	割合	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19
山林	面積	159.51	159.52	160.08	158.62	158.07
	割合	33.77	33.77	33.89	33.58	33.47
原野	面積	2.47	2.48	2.48	2.40	2.40
	割合	0.52	0.53	0.53	0.51	0.51
雑種地	面積	9.90	9.93	9.81	10.01	10.08
	割合	2.09	2.10	2.08	2.12	2.13
保安林	面積	85.50	85.50	85.51	86.83	87.36
	割合	18.10	18.10	18.10	18.38	18.50
その他	面積	165.21	165.15	164.88	164.80	164.73
	割合	34.98	34.96	34.91	34.89	34.87
合計		472.33	472.33	472.33	472.33	472.33

○気温・天候（資料：危機管理課）

区分	気温(℃)			天気日数(日)			
	最高	最低	平均	晴	曇	雨	雪
平成30年	40.2	-7.4	16.4	231	90	42	2
令和元年	38.5	-5.0	16.3	227	89	48	1
令和2年	38.7	-4.7	16.2	241	72	52	1
令和3年	…	-6.2	…	220	83	56	6
令和4年	38.5	-4.5	15.6	231	77	52	5

※天気は午後0時時点の天気。

※令和3年の6月から8月まで機器故障であったため、令和3年の最高気温、平均気温のデータ不詳

○月別風速・雨量・気温の状況（資料：危機管理課）

令和4年 月別	風				雨量 (mm)	気温		
	最大 瞬間 風速 (m/s)	最大瞬間風速の				平均 (℃)	最高 (℃)	最低 (℃)
		日	時	風向				
1月	16.0	13	14:22	南西	13.0	2.5	14.7	-4.5
2月	16.8	20	12:18	南南西	17.0	3.0	14.1	-4.5
3月	19.2	6	10:23	南南西	24.0	9.4	22.0	-2.2
4月	18.1	26	21:04	東北東	30.5	15.9	28.8	0.5
5月	14.9	2	15:23	南西	32.5	18.5	32.8	4.7
6月	14.9	7	11:00	南	35.5	23.6	38.0	10.9
7月	16.0	7	17:56	東北東	74.0	26.8	38.5	20.6
8月	15.3	16	16:51	南南西	64.0	27.5	37.5	19.0
9月	27.5	19	19:55	東北東	52.0	25.3	34.2	14.7
10月	11.5	11	16:25	南南西	24.0	17.0	30.4	4.6
11月	16.8	29	10:06	東北東	33.0	12.9	24.1	3.9
12月	17.9	22	14:49	南	13.5	4.8	16.2	-3.7

4. 環境関連法規

○ 公害関連法規

環境基本法 - 岐阜県環境基本条例

- ・ 大気汚染関係（所管：岐阜県）
 - ・ 大気汚染防止法 - 岐阜県公害防止条例
 - ・ 道路運送車両法
 - ・ 道路交通法
 - ・ 電気事業法
 - ・ ガス事業法
 - ・ 自動車NOx・PM法

- ・ 水質汚濁関係（所管：岐阜県）
 - ・ 水質汚濁防止法 - 岐阜県公害防止条例
 - ・ 海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律
 - ・ 瀬戸内海環境保全特別措置法
 - ・ 湖沼水質保全特別措置法

- ・ 下水道法

- ・ 土壌汚染関係（所管：岐阜県）
 - ・ 土壌汚染対策法
 - ・ 農用地の土壌の汚染防止等に関する法律

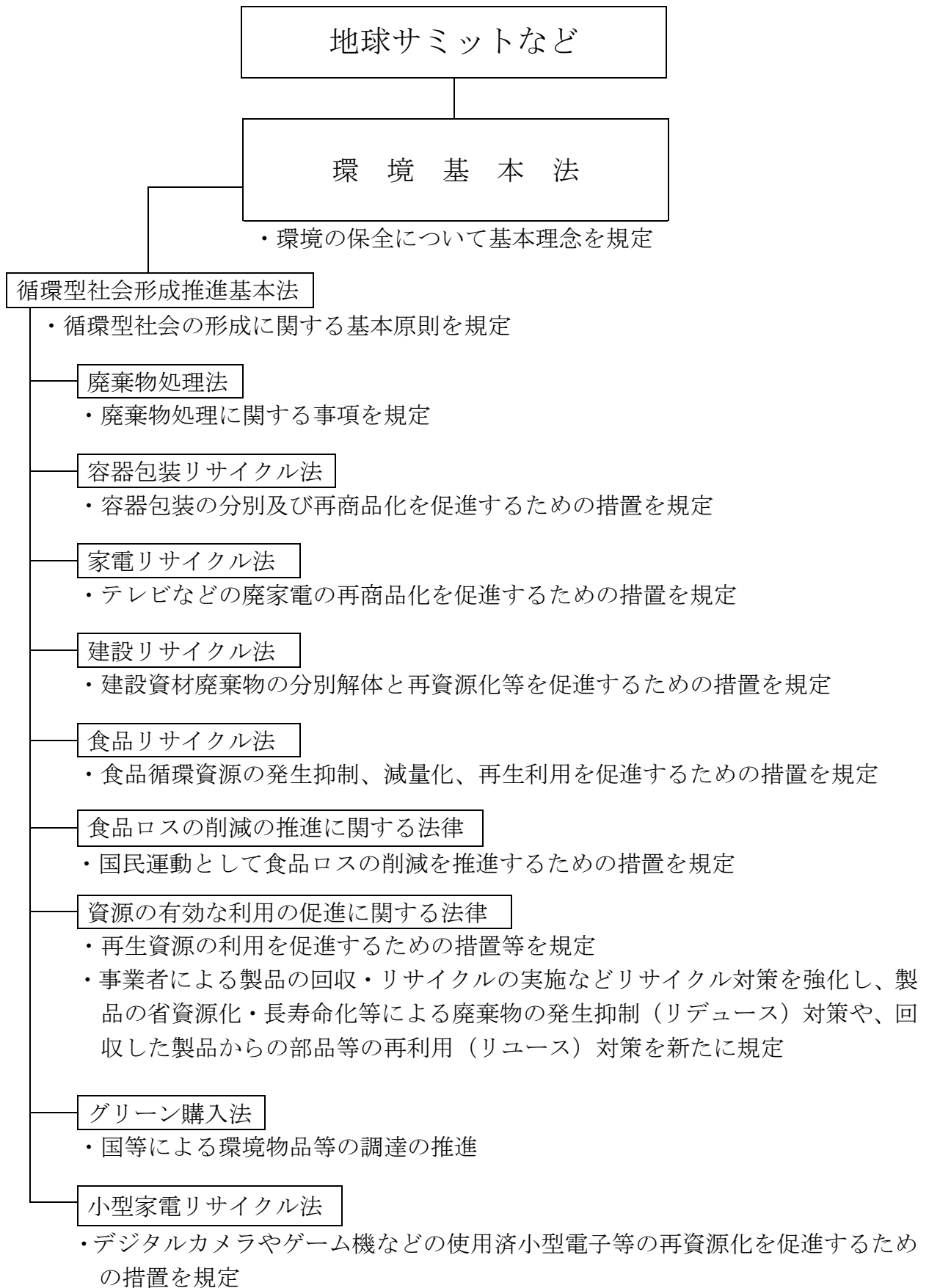
- ・ 騒音関係（所管：関市）
 - ・ 騒音規制法 - 岐阜県公害防止条例
 - ・ 道路運送車両法
 - ・ 道路交通法

- ・ 振動関係（所管：関市）
 - ・ 振動規制法 - 岐阜県公害防止条例
 - ・ 道路交通法

- ・ 地盤沈下関係（所管：岐阜県）
 - ・ 工業用水法
 - ・ 建築物用地下水の採取の規制に関する法律

- ・ 悪臭関係（所管：関市）
 - ・ 悪臭防止法 - 岐阜県公害防止条例
 - ・ へい獣処理場などに関する法律

○廃棄物関連法規



※法律名は略称を使用